

問合せ先：学校教育課
学校教育担当

Clip! 市非常勤嘱託員(教員)の募集

市では、平成25年度の非常勤嘱託員(教員)を募集します。

■職務内容
市内の各小中学校に所属し、市費負担教員として児童・生徒への学習指導など、学校教育に従事します。

■任用条件
・平成25年3月31日までに、小学校教諭の専修、又は一種の免許を取得見込みの方。
・既に小学校教諭の専修、又は一種の免許をお持ちの方。
・平成25年3月31日までに、中学校教諭の専修、又は一種の外国語教科(英語)の免許を取得見込みの方。
・既に中学校教諭の専修、又は一種の外国語教科(英語)の免許をお持ちの方。

■募集人員
小学校教員若干名
中学校教員若干名

■勤務条件
賃金月額 167,000円
※通勤に伴う費用については、通勤距離2キロメートル以上であれば、



支給します。

任用期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
年次有給休暇有り。

勤務時間 7時30分～16時15分
※学校長の判断により、始業・終業時間が異なることがあります。
1日あたりの実働時間
原則7時間45分、別途休憩時間有り。

■申込手続き
平成25年1月21日(月)までに、教員免許状又は教員免許状取得見込証明書のコピー、履歴

書(写真貼付のこと)と職務経歴書を都留市教育委員会学校教育課へ提出してください。

(郵送可。ただし、その際には、封筒に「市非常勤嘱託員(教員)申込」と赤字で記載してください。)

■選考方法
書類選考(1次選考)と小論文・面接選考(2次選考)により実施します。

1次選考で選考された方を対象に実施します。(日程は2月中旬を予定しています。1次選考で選考された方には別途ご連絡します。)

最終選考の結果は、2月末までに面接を受けた方にご連絡します。

問合せ先：水資源活用課
水道業務担当

Clip! 市民に「愛される水」を目指して—バナジウムたっぷり、「熊太郎の好物」



平成の名水百選「十日市場・夏狩湧水群」富士の山肌に注いだ雨や雪が火山灰や礫をフィルターにして、長い年月をかけて地下の水脈にたどり着く。地下に眠るいく筋もの水脈の一部が十日市場や夏狩地区が出口となって湧き出ています。

市では、この湧水群にある第一水源「熊太郎水源」から湧き出た原水ペットボトル飲料水として製造販売をしています。昨年8月にラベルを一新し、市の木・花・鳥などが散りばめられた美しい雫のデザインに衣替えをしました。

市民に「愛される水」を目指すため、自治会・市民団体などの会議や会合などで利用してもらえようという販売を行っています。ボトルとグラスをセットにしたギフトセット「つるの雫」も、同時に販売していますので、ぜひご利用ください。

「熊太郎の好物」
1本・110円(500ml)
ギフトセット「つるの雫」
ワンコイン500円(税込525円)



Clip! 4月から小中学校へ入学する子がいるひとり親家庭の方へ

問合せ先：記事をご覧ください

平成25年4月に小中学校へ入学する児童・生徒がいるひとり親家庭に、県より支度金として児童一人につき1万円を支給します。

■対象者
○県内在住者であること
○平成25年4月に山梨県内の小中学校(特別支援学校の小学部・中学部を含む)へ入学する児童・生徒を監護し、生計を同一とするひとり親家庭の親(父母の不在児童の養育者を含む)であること

※ただし、児童福祉施設(母子生活支援施設を含む)に入所中の児童並びに里親に委託中の児童は除く

○平成24年度(平成23年分)の所得税が非課税である世帯であること

○生活保護の受給世帯でないこと

■支給額 該当の子1人につき10,000円

■手続き方法
提出書類
○ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給申請書
○ひとり親家庭医療費助成受給者証の写しなど、資格を証明する書類



問合せ先：健康推進課
介護保険担当 ☎(46)5113

Clip! パブリック・コメントを実施します

市では、次の案件について、パブリック・コメントを募集します。

介護保険法に基づく都留市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(案)

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第37号)及び「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成23年法律第72号)」による介護保険法の一部改正に伴い、国の省令で定められていた「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」ほか2基準を本市の条例で定めることになりました。

都留市パブリック・コメント制度実施要綱に基づき、市としての基準を定めるために新規に制定する条例の骨子案を公表します。

■公表及び意見の募集期間
1月7日(月)～21日(月)

■問合せ先
市民・厚生部 健康推進課

■意見の提出方法
次のいずれかの方法によりご意見をお寄せください。

- 1 直接提出
- 2 郵送にて提出
〒402-8501(住所不要)
市民・厚生部 健康推進課
3 FAX (46)5119
- 4 電子メール
kaigohoken@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先を必ず記入してください。
記入がない場合は受け付けられません。

■公表の方法
市のホームページ、情報公開総合窓口(行政管理課)、健康推進課、各地域コミュニティセンター(土・日・祝日閉庁)で縦覧できますのでご覧ください。

Clip! 確定申告のお知らせ

問合せ先：大月税務署 ☎(22)3151

◎国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】では、確定申告に必要な各種情報などを提供しています。
 ・ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データに電子証明書を添付して、そのまま送信（提出）することができるe-Tax（イ・タックス）があります。e-Taxをご利用いただくためには、所定の手続きが必要です。国税庁ホームページをご覧ください。
 ・また、「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウト（白黒でも可）した確定申告書などは、そのまま税務署に提出することもできます。
 ・なお、国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務に関する主な行政手続についての申請・届出書様式を提供していますので、是非ご利用ください。

内 容	期 間
所得税の確定申告の相談、申告書の受付及び納税の期限	2月18日(月)～3月15日(金)
還付申告の提出	1月4日(金)～
贈与税の申告	2月1日(金)～3月15日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税	1月4日(金)～4月1日(月)

※口座振替をご利用の場合の振替日は、所得税が4月22日(月)、消費税及び地方消費税が4月24日(水)です。
 ※提出期限近くなりますと、税務署は大変混雑しますので、申告はお早目をお願いします。
 ※税務署では、「申告書作成会場」を設けて、申告書の書き方などのアドバイスを行っていますので、ご利用ください。

● **申告書の提出方法**
 申告書の提出は、郵便又は信書便による送付をお願いします。なお、申告書の「控」に税務署受付印の押印を希望する方は、ボールペン又は万年筆で記載のうえ、提出用と一緒にお願いします。
 税務署からは、申告書の提出後に、納付書や納税のお知らせは送付されませんので、申告により納付すべき税金は、納付期限（申告期限）までに納付書により、最寄りの金融機関の窓口もしくは税務署窓口で納税をお願いします（口座振替を除く）。
 ※「納付書」は、税務署及び金融機関にご用意してあります。所得税、消費税及び地方消費税の納税には、安全で便利な口座振替をお勧めします。
 ※所得税の口座振替をご利用されている方でも、大月税務署管内に転入された場合や、新たに消費税及び地方消費税をご利用される場合には、改めて手続きが必要です。
 ※「口座振替依頼書」は、税務署及び金融機関にご用意しております。また、「確定申告書の引き」にも様式が掲載されておりますので、

■相談会の日程

会 場	確定申告書作成相談会		税理士会が行う無料申告相談	
	開 催 日	時 間	開 催 日	時 間
上野原市もみじホール	1月29日(火)	10:00～12:00	2月7日(木) 2月8日(金)	10:00～12:00
都留市役所	2月1日(金)		—	
富士吉田市民会館	1月31日(木)	13:00～16:00	2月5日(火) 2月6日(水)	13:00～15:00
富士河口湖町中央公民館	1月30日(水)		2月13日(水)	

● **確定申告の相談会**
 確定申告書の書き方などについて、次のとおり相談会などを開催しますので、最寄りの会場をご利用ください。
 なお、お越しの際は、次のものを各持参ください。
 ・平成24年分の収入金額、必要経費、所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料及び国民年金基金の掛金の支払をした旨を証する書類、生命保険料・地震保険料・寄附金などの各種控除の支払をした旨などを証する書類、申告書が税務署から送付された方はその申告書書等の「控」
 ・「印鑑（認印）」、「計算器具」、「筆記用具」など
 ・還付申告の方は還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・ご本人の口座番号がわかるもの
■税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談
 日 時 2月22日(金)10時～16時
 会 場 富士吉田市民会館
 対象者
 ・公的年金等受給者で所得税確定申告書を提出する方
 ・年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方
 ※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。
 問合せ先
 東京地方税理士会大月支部事務局
 ☎0555(22)8481

Clip! 介護保険地域密着型サービス事業者の募集について

問合せ先：記事をご覧ください

第5期介護保険事業計画に基づき、平成25年度中に開設する地域密着型サービス事業者を募集します。
■募集する地域密着型サービス事業及び募集数
 定期巡回・随時訪問型訪問介護看護 1事業所
■主な応募要件
 ①地域密着型サービスを行える法人格を取得（取得見込みを含む。）していること。
 ②自らが施設整備を行い、その運営を行う事業者であること。
 ③平成25年12月までに、整備を完了し、サービス提供が可能であること。
■募集手続
 応募する事業者の方は、次の「応募申込に関する提出書類一覧」及び「事業計画に関する提出書類一覧」にある書類を提出してください。
（1）応募申込に関する提出書類
 1 応募申込書
 2 定款又は寄付行為
 3 法人登記簿謄本
 4 誓約書
 5 事業者（法人）概要
 6 納税証明
 7 土地売買（賃借）の状況確認書
（2）開設提案に関する提出書類
 8 事業計画書
 9 事業提案書
 10 管理者・計画作成責任者
 オペレーターの経歴書
 11 従事者の勤務体制及び勤務形態一覧表
 12 資金計画書
 13 収支計画書
 14 開設までのスケジュール
 15 事業所（予定地）の写真
 16 設備・備品等一覧表
 17 事業所の案内図・配置図・平面図等
 18 連携に関する同意書
 19 その他必要な書類
 ※（1）及び（2）とも、いずれも7部（正本1部、副本6部）
■提出日時及び提出場所
 提出日時 1月7日(月)～1月25日(金)まで
 提出場所 いきいきプラザ都留内 健康推進課介護保険担当
 〒402-0051 都留市下谷2516番地1 いきいきプラザ都留
 ☎(46)5113(内線121)
 FAX(46)5119
 電子メール kaigohoken@city.sunug.jp

Clip! 平成25年分の所得税から適用される復興特別所得税が創設されました

問合せ先：税務課 市民税担当

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）が公布され、「復興特別所得税」が創設されました。
■納税義務者
 個人の方で所得税を納める義務のある方。
■課税対象
 個人の方については、平成25年から平成49年までの各年分の所得税額。
 ※給与所得者の方は、平成25年1月1日以降に支払を受ける給与などから復興特別所得税が源泉徴収されることとなります。
■復興特別所得税額の計算【算式】 復興特別所得税額＝基準所得税額×2.1%
 ※その年分の所得税において外国税額控除の適用がある居住者の方のうち、控除対象外国所得税額が所得税の控除限度額を超える方については、その超える金額をその年分の復興特別所得税額から控除することができます。ただし、その年分の復興特別所得税額のうち国外所得に該当する部分の金額が限度とされます。
■源泉徴収
 源泉徴収義務者の方は、給与その他源泉徴収をすべき所得を

区分		基準所得税額
居住者	非永住者以外の居住者	全ての所得に対する所得税額
	非永住者	国内源泉所得及び国外源泉所得のうち国内払のもの又は国内に送金されたものに対する所得税額
非居住者		国内源泉所得に対する所得税額

その年分の所得税において外国税額控除の適用がある居住者の方については、外国税額控除額を控除する前の所得税額となります。

支払う際、その所得について所得税及び復興特別所得税を徴収し、その法定納期限までに、これを納付することとなります。
■年末調整
 所得税の年末調整をする源泉徴収義務者の方は、平成25年から平成49年までの各年分においては、所得税及び復興特別所得税の年末調整を併せて行うこととなります。
■基準所得税額
 左表をご覧ください。

Clip!

市が使用する封筒に広告を掲載しませんか

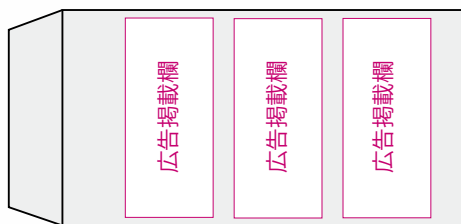
問合せ・申込先：税務課

封筒の使用目的：軽自動車税、固定資産税、市県民税、国民健康保険税などの納付書送付用封筒として使用します。

税務課で平成25年度に使用する封筒の裏面に掲載する、市内の事業者などの広告を募集します。広告掲載をご希望の場合は、次の要領でお申し込みください。

封筒の規格	窓あき封筒(12cm×22cm)
広告掲載位置	封筒の裏面
広告規格	1枚の大きさは、縦4cm×横10cmです。
広告募集枚数	3枚 (例)
広告掲載料	1枚 37,000円
封筒印刷枚数	37,000枚
広告掲載期間	封筒の使用が終了するまで(約1年間)

3枚
(例)



申込方法 「都留市広告掲載申込書」にご記入のうえ、掲載しようとする広告の原稿を添えて、税務課までお申し込みください。申込書は税務課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

申込締切 1月25日(金)

託児サロン
 日時 1月28日(月)
 場所 いきいきプラザ都留2階
 持ち物 お気に入りのおもちゃ、おやつ、飲み物、着替え、靴
 費用 100円
 申込・問合せ先 市社会福祉協議会
 ☎(46)5115

親子一緒にのサロン
 日時 1月21日(月)
 場所 いきいきプラザ都留2階
 持ち物 各自必要なもの
 費用 100円

子育て情報コーナー
どかどび
 しーとんカーとん
 ぷちびちゃん。

うえい
 うえい

おあよー…
 ぐじゃいやしゅ。

ベビーヨガ&マッサージ
 ベビーヨガ、マッサージのほか、製作やおうたあそび、赤ちゃんのお話など行います。
 日時 1月11日(金)10時30分～
 場所 いきいきプラザ都留2階
 対象 3カ月～1歳(要申込み)
 参加費 500円
 持ち物 バスタオル、飲み物
 申込・問合せ先
 ☎090(7710)2389
 サークルバンビィ(友野)

よみかせボランティア
「ひびきの会」の読み聞かせ
 ※1月、2月はお休みします。
こぐまクラブの
「こぐまのちいさなおはなし会」
 日時 1月18日(金)10時30分～
 場所 エコハウス(市役所西)
 内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。素敵なプレゼントがありますよ!!
こぶたの会の
「ワクワク」おはなし会
 ※1月、2月はお休みします。